

西海国立公園

公園計画書

(公園計画の一部変更)

(環境省案)

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

1 変更理由	3
2 施設計画	
(1) 利用施設計画	4
ア 単独施設	4
イ 道路	8
(ア) 車道	8
(イ) 歩道	12
ウ 運輸施設	22
3 参考事項	
(1) 指定動植物	105
(2) 過去の経緯	108
(3) 公園区域	109
(4) 保護規制計画	111
ア 特別地域	111
(ア) 特別保護地区	113
(イ) 第1種特別地域	117
(ウ) 第2種特別地域	122
(エ) 第3種特別地域	135
イ 海中公園地区	142
ウ 普通地域	145
エ 面積内訳	146
(5) 利用施設計画	148
ア 集団施設地区	148
イ 単独施設	152
ウ 道路	160
(ア) 車道	160
(イ) 歩道	166
エ 運輸施設	172

1 変更理由

西海国立公園は、全域が長崎県内に位置する公園であり、昭和 30 年 3 月に指定された。九州本土と一体となる「平戸・九十九島地域」と離島の宇久島から福江島にかけての「五島列島地域」に大別され、両地域とも変化に富んだ多島海景観等の海岸景観を呈している。

本公園の公園計画等については、昭和 57 年 11 月に全体的な見直し（再検討）が行われ、その後平成 5 年 5 月、平成 13 年 3 月、平成 16 年 7 月にそれぞれ点検が行われている。

今回、社会的条件等の変化を踏まえ、長距離自然歩道の追加等を内容とする公園計画の変更（第 4 次点検）を行うものである。

2 施設計画

(1) 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

ア 単独施設

①追加

次の単独施設を追加する。

(表 1 : 単独施設追加表)

番号	種 類	位 置
109	野営場	長崎県平戸市 (御崎)
110	園地	長崎県南松浦郡新上五島町 (丹那山)
111	園地	長崎県五島市 (五輪)
112	園地	長崎県五島市 (玉之浦御岳)

整備方針	旧計画との関係
生月島の自然を利用した野営体験のための施設を整備する。	新規
丹那山周辺の散策・展望園地として整備する。	新規
九州自然歩道と連携した休養・散策園地を整備する。	新規
玉之浦湾を望む展望園地として整備する。	新規

②削除

次の単独施設を削除する。

(表 2 : 単独施設削除表)

番号	種 類	位 置
20	園地	長崎県五島市 (竹ノ子島)
52	園地	長崎県五島市 (小浦)
78	野営場	長崎県平戸市 (石原橋)
91	野営場	長崎県五島市 (井持浦)
92	園地	長崎県五島市 (力尾崎)
96	園地	長崎県南松浦郡新上五島町 (風ノ浦)
100	園地	長崎県平戸市 (御崎)
102	園地	長崎県南松浦郡新上五島町 (日島)

告示年月日	理 由
昭和57. 11. 29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
昭和57. 11. 29	近隣の国立公園区域外に同様の目的の施設が整備され、当該施設の必要性が失われたため削除する。
平成 5. 5. 12	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
平成 5. 5. 12	近隣の国立公園区域外に同様の目的の施設が整備され、当該施設の必要性が失われたため削除する。
平成 5. 5. 12	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
昭和57. 11. 29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
平成13. 3. 30	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
平成13. 3. 30	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

イ 道路

(ア) 車道

①追加

次の車道を追加する。

(表3：道路（車道）追加表)

番号	路線名	区間
31	丹那山線	起点—長崎県南松浦郡新上五島町（一二三滝・国立公園境界） 終点—長崎県南松浦郡新上五島町（丹那山・国立公園境界）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	<p>中通島東部及び五島灘の展望に優れた既存の車道を丹那山を採勝する道路として位置づける。</p>	<p>新 規</p>

②変更

次の車道を変更する。

(表4：道路(車道)変更表)

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
21	福江島周 廻線	起点－長崎県五島市(水ノ浦・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(奈切・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(川原・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(川原・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(打折・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(浜ノ畔・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(貝津・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(丹奈・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(丹奈・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(中須・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(中須・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(大宝・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(大宝・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(太田・国立公園境界) 起点－長崎県五島市(太田・国立公園境界) 終点－長崎県五島市(琴石・国立公園境界)	白良ヶ浜 高浜 荒川	平13.3.30

新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	
21	福江島 周廻線	起点－長崎県五島市 (水ノ浦・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (奈切・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (川原・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (川原・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (打折・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (浜ノ畔・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (貝津・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (丹奈・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (丹奈・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (中須・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (荒川・七岳神社) 起点－長崎県五島市 (中須・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (大宝・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (大宝・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (太田・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (太田・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (琴石・国立公園境界)	白良ヶ浜 高浜 荒川	福江島の西 海岸を探勝す る道路として 整備する。	公園利用上の必要性 が高い一部区間を追加 する。

(イ) 歩道

①追加

次の歩道を追加する。

(表 5 : 道路 (歩道) 追加表)

番号	路線名	区 間
33	雌岳線	起点—長崎県南松浦郡新上五島町 (荒川・歩道分岐点) 終点—長崎県南松浦郡新上五島町 (雌岳)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	<p>山王山林道から雌岳に至る既存の歩道を登山道として整備する。登山口には、車両の駐車スペースを設ける。また、雌岳頂上には展望所を設ける。</p>	<p>新規</p>

②削除

次の歩道を削除する。

(表6：道路(歩道)削除表)

番号	路線名	区 間
16	島山島線	起点－長崎県五島市(向小浦) 終点－長崎県五島市(昼寝ヶ浦)
24	丹那山線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町(一二三滝・国立公園境界) 終点－長崎県南松浦郡新上五島町(赤尾・国立公園境界)
29	井持浦大瀬崎線	起点－長崎県五島市(井持浦) 終点－長崎県五島市(大瀬崎・車道合流点)

主要経過地	告示年月日	理 由
黒小浦 浅切浦	昭和57.11.29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
一二三滝 丹那山	昭和57.11.29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
	平成5.5.12	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

③変更

次の歩道を変更する。

(表7：道路(歩道)変更表)

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
11	生月島線	起点—長崎県平戸市(大バエ) 終点—長崎県平戸市(方倉・車道合流点) 起点—長崎県平戸市(太田・車道分岐点) 起点—長崎県平戸市(里免) 終点—長崎県平戸市(西ノ御崎・車道合流点)	塩俵 番岳 山頭	平成5.5.12
5	安満岳鯛ノ鼻線	起点—長崎県平戸市(坊方) 終点—長崎県平戸市(獅子・国立公園境界) 終点—長崎県平戸市(安満岳)	安満岳 鯛ノ鼻	昭和57.11.29
12	野崎島線	起点—長崎県北松浦郡小値賀町(一ツ瀬) 終点—長崎県北松浦郡小値賀町(野崎・国立公園境界) 起点—長崎県北松浦郡小値賀町(野崎・国立公園境界) 終点—長崎県北松浦郡小値賀町(ハズノ鼻西)	二半岳 神島神社	昭和57.11.29
15	七岳父ヶ岳線	起点—長崎県五島市(峠) 終点—長崎県五島市(白泊) 起点—長崎県五島市(大地房) 終点—長崎県五島市(父ヶ岳)	七岳神社 七岳 父ヶ岳	昭和57.11.29
21	山王山雌岳線	起点—長崎県南松浦郡新上五島町(荒川) 終点—長崎県南松浦郡新上五島町(高仏) 終点—長崎県南松浦郡新上五島町(檜ノ木泊)	山王山 雌岳	平成5.5.12
23	新魚目番岳線	起点—長崎県南松浦郡新上五島町(曾根開・国立公園境界) 終点—長崎県南松浦郡新上五島町(大水峠・国立公園境界)	番岳	昭和57.11.29

新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	
11	生月島線	起点－長崎県平戸市 (太田・車道分岐点) 起点－長崎県平戸市 (里免) 終点－長崎県平戸市 (西ノ御崎・車道合流点)	番岳 山頭	生月島西部の番岳、山頭等の丘陵地を探勝する歩道として整備する。	九州自然歩道に一部区間を振り替え、残り区間を存続する。
27	九州自然歩道線	起点－長崎県佐世保市 (鵜渡越町・国立公園境界) 終点－長崎県佐世保市 (福田町・国立公園境界) 起点－長崎県佐世保市 (烏帽子町・国立公園境界) 終点－長崎県佐世保市 (中野・歩道合流点) 終点－長崎県佐世保市 (烏帽子町・国立公園境界) 起点－長崎県平戸市 (鞍掛山・国立公園境界) 終点－長崎県平戸市 (川内在・国立公園境界) 起点－長崎県平戸市 (大越・国立公園境界) 終点－長崎県平戸市 (主師・国立公園境界) 終点－長崎県平戸市 (鯛ノ鼻) 起点－長崎県平戸市 (主師・国立公園境界) 終点－長崎県平戸市 (生月大橋・国立公園境界) 起点－長崎県平戸市 (桜川・国立公園境界) 終点－長崎県平戸市 (大バエ鼻)	烏帽子岳 弓張岳 川内峠 安満岳 生月島西岸 白良ヶ浜 高浜 七岳神社 七岳 鬼岳 新魚目番岳 黒崎峠 荒川 若松大橋	案内板の設置、歩道の修理、眺望の確保など、九州自然歩道としての利用に対応した整備を行う。	九州自然歩道整備のため、既定の歩道計画を九州自然歩道に振り替える。

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
27	九州自然 歩道線	起点－長崎県佐世保市 (小島町・国立公園境界) 終点－長崎県佐世保市 (福田町・国立公園境界) 起点－長崎県佐世保市 (小佐世保町・国立公園境界) 終点－長崎県佐世保市 (烏帽子町・国立公園境界) 起点－長崎県佐世保市 (烏帽子町・歩道分岐点) 終点－長崎県佐世保市 (烏帽子町・歩道合流点)	弓張岳 烏帽子岳	平成4.8.26

新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	
		起点－長崎県五島市 (鬼岳北・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (大窄・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (七岳県道登山口) 終点－長崎県五島市 (父ヶ岳) 終点－長崎県五島市 (丹奈・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (丹奈・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (貝津・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (浜ノ畔・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (大川原・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (奈切・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (水ノ浦・国立公園境界) 起点－長崎県五島市 (白岳・国立公園境界) 終点－長崎県五島市 (福見鼻) 終点－長崎県五島市 (五輪) 起点－長崎県南松浦郡新上五島 町 (桐・国立公園境界) 終点－長崎県南松浦郡新上五島 町 (若松郷・国立公園境界) 終点－長崎県南松浦郡新上五島 町 (中ノ浦郷・国立公園境界) 起点－長崎県南松浦郡新上五島 町 (郷ノ首港) 終点－長崎県南松浦郡新上五島 町 (孝行滝)	桐古里 二半岳 野首		

現 行				
番号	路線名	区 間	主要経過地	告示年月日
17	小浦大瀬 崎線	起点—長崎県五島市 (小浦・国立公園境界) 終点—長崎県五島市 (大瀬崎)	オトナ瀬 大瀬山	昭和57. 11. 29
26	虎星山米 山線	起点—長崎県南松浦郡新上五島町(佐尾) 終点—長崎県南松浦郡新上五島町(米山)	虎星山 米山	昭和57. 11. 29

新 規					理 由
番号	路線名	区 間	主要経過地	整備方針	
		終点－長崎県南松浦郡新上五島町（山王山） 起点－長崎県南松浦郡新上五島町（小河原郷・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（赤尾郷・国立公園境界） 起点－長崎県南松浦郡新上五島町（曾根開・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（大水峠・国立公園境界） 起点－長崎県北松浦郡小値賀町（野崎・国立公園境界） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（神島神社） 起点－長崎県北松浦郡小値賀町（野崎・国立公園境界） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（二半岳北・歩道合流点） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（一ッ瀬）			
17	小 浦 大 瀬 崎 線	起点－長崎県五島市（大瀬山・市道分岐点） 終点－長崎県五島市（大瀬崎）	大瀬山	大瀬山から大瀬崎一帯を探勝する歩道として整備する。	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しい区間を削除する。
26	虎 星 山 米 山 線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町（桐・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（佐尾）	虎星山 米山	虎星山及び米山の展望園地を経由する探勝歩道として整備する。	近隣に整備される九州自然歩道に接続させるため、一部区間を追加する。

(ウ) 運輸施設

次の運輸施設を削除する。

(表 8 : 運輸施設削除表)

番号	路線名	種類	位置又は区間
2	係留施設	栈 橋	長崎県五島市 (竹ノ子島)
4	係留施設	栈 橋	長崎県北松浦郡鹿町町 (長串)
5	係留施設	栈 橋	長崎県五島市 (嵯峨ノ島)

主要経過地	告示年月日	理 由
	昭和57. 11. 29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
	昭和57. 11. 29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。
	昭和57. 11. 29	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいため削除する。

3 参考事項

(1) 指定動植物

ア 特別地域

(ア) 指定植物

特別地域において、採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表9：指定植物)

科 名	種 名 (ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
マツバラシ	マツバラシ
リュウビシ	リュウビシ
ゼンマイ	シロヤマゼンマイ
イノモトソウ	ホウライシ
シノブ	シノブ、タマシ
ヘゴ	ヘゴ
オシ	ヒロハノコギリシ、オリヅルシ
チャセンシ	オオタニワタリ、カミガモシ
ソテツ	ソテツ
ヒノキ	ハイビヤクシ
ツチトリモチ	キイレツチトリモチ
ナデシコ	フジナデシコ (ハマナデシコ)、ヒメハマナデシコ
キンポウゲ	オキナグサ、ミヤマカラマツ
ツツラフジ	ミヤコジマツツラフジ
スイレン	ヒツジグサ
ウマノスズクサ	サンヨウアオイ、ウンゼンカンアオイ
ツバキ	サザンカ
ケシ	ホザキケマン
ベンケイソウ	ツメレンゲ、タイトゴメ
ユキノシタ	ウメバチソウ
バラ	イブキシモツケ
マメ	ハカマカズラ
アオイ	ハマボウ
スマレ	ヒメミヤマスマレ

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
ノボタン	ヒメノボタン (クサノボタン)
イチヤクソウ	ギンリョウソウ
ツツジ	ミツバツツジ、サツキ (サツキツツジ)、ツクシシヤクナゲ (ホンシヤクナゲを含む。)、サイコクミツバツツジ、マルバサツキ、オンツツジ (ツクシアカツツジ)、シロドウダン (ベニドウダンを含む。)
サクラソウ	リュウキュウコザクラ
リンドウ	リンドウ、センブリ、ムラサキセンブリ
アカネ	サツマイナモリ
クマツヅラ	トサムラサキ (ヤクシマコムラサキを含む。)、ダンギク
シソ	ヒメキランソウ、ナミキソウ、イブキジャコウソウ (イワジャコウソウを含む。)
ゴマノハグサ	ホソバトラノオ (ホソバヒメトラノオ)、ハマトラノオ、トラノオスズカケ
イワタバコ	イワタバコ
タヌキモ	ミミカキグサ、ホザキノミミカキグサ
ハマジンチョウ	ハマジンチョウ (モクベンケイ)
キキョウ	シマシャジン、サワギキョウ、キキョウ
キク	ハマベノギク (イソノギク)、ダルマギク、クルマギク、ウラギク (ハマシオン)、チョウセンノギク、モリアザミ、コケセンボンギク、ハンカイソウ、ヒメヒゴタイ、サワオグルマ
トチカガミ	ウミヒルモ
ホロムイソウ	シバナ
ホンゴウソウ	ホンゴウソウ、ウエマツソウ (トキヒサソウ)
ユリ	ケイビラン、ヤマラッキョウ、イトラッキョウ、シライトソウ、キキョウラン、キスゲ (ユウスゲ)、ハマカンゾウ、カンザシギボウシ、コオニユリ、カノコユリ
ヒガンバナ	ハマオモト (ハマユウ)
ヒナノシヤクジョウ	ヒナノシヤクジョウ、シロシヤクジョウ、キリシマシヤクジョウ
タヌキアヤメ	タヌキアヤメ
イネ	ネズミシバ、コウライシバ

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
サトイモ	クワズイモ、ヤマコンニャク
ラン	ナゴラン、ヒナラン、ムギラン、エビネ (タカネエビネ、ビゼンエビネを含む。) キエビネ (オオエビネ、サツマエビネ、ヒゴエビネを含む。)、ギンラン、キンラン、シュンラン (ホクロ)、カンラン、ナギラン、セッコク、カキラン、アケボノシュスラン、ベニシュスラン、ミヤマウズラ、シュスラン、ダイサギソウ、ムカゴトンボ、オオミズトンボ (サワトンボ)、サギソウ、ミズトンボ、ムカゴソウ、ムヨウラン、ギボウシラン、ジガバチソウ、クモキリソウ、コ克蘭、ヒメフタバラン、ボウラン、フウラン、ヨウラクラン、ウチョウラン、ツレサギソウ、オオバノトンボソウ、カシノキラン、ベニカヤラン (マツラン)、クモラン、ヒメトケンラン

(イ) 指定動物

特別地域において、捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動物は次のとおりである。

(表 10 : 指定動物)

科名	種名 (ミズゴケ科の植物にあつては、属名)
シジミチョウ	タイワンツバメシジミ

イ 海中公園地区

西海国立公園海中公園地区において捕獲若しくは殺傷又は採取若しくは損傷を規制する動物は次のとおりである。

(表 11 : 指定動植物)

クロホシイシモチ、オオスジイシモチ、スズメダイ科、チョウチョウウオ科、カワアナゴ科、ニシキベラ、イトヒキベラ、キタマクラ、ハコフグ科、アストロセニア科、ミドリイシ科、タムナステリア科、クサビライシ科、ハマサンゴ科、キクメイシ科、オオトゲサンゴ科、ウミバラ科、キサンゴ科、ウミカラマツ、トゲトサカ属、ウミトサカ科、ヌメリチヂミトサカ、チヂミトサカ、キバナトサカ、ニッポンウミシダ、オオウミシダ、トラフナマコ、ニセクロナマコ、アカヒトデ、クモヒトデ、ナガトゲクモヒトデ、チビクモヒトデ、イイジマフクロウニ、サンゴイソギンチャク、グビジンイソギンチャク、ハナヤギ、オウギフトヤギ、イソバナ、オオギウミヒドラ、ガラカイメン、クロボヤ、マンジュウボヤ、ケヤリ、イバラカンザシ、サンゴモ科、サボテングサ、ミル属、ヤハズグサ属、ソゾ属、ウミウチワ、ヘライワヅタ、ウミヒルモ、アマモ

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和30年3月16日	公園区域の指定
昭和57年11月29日	公園区域の全般的な見直し（再検討）
平成5年5月12日	公園区域の変更（第1次点検）
平成13年3月30日	公園区域の変更（第2次点検）

イ 規制計画

昭和30年3月16日	特別地域及び特別保護地区の指定
昭和47年10月16日	海中公園地区の指定
昭和57年11月29日	規制計画の全般的な見直し（再検討）
平成5年5月12日	規制計画の変更（第1次点検）
平成13年3月30日	規制計画の変更（第2次点検）

ウ 施設計画

昭和30年3月16日	施設計画（集団施設地区、単独施設、道路等）の決定 （以後、逐次計画追加）
昭和57年11月29日	施設計画の全般的な見直し（再検討）
平成4年8月26日	施設計画の一部変更（九州自然歩道線道路の追加など）
平成5年5月12日	施設計画の変更（第1次点検）
平成13年3月30日	施設計画の変更（第2次点検）
平成16年7月30日	施設計画の変更（第3次点検）

- (3) 公園区域
公園区域は次のとおりである。

(表 12：公園区域表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	佐世保市 相浦町、赤崎町、浅子町、石坂町、宇久町大久保、宇久町太田江、宇久町小浜、宇久町神浦、宇久町木場、宇久町平、宇久町野方、鶴渡越町、烏帽子町、大潟町、小野町、鹿子前町、木風町、黒髪町、小佐々町臼ノ浦、小佐々町楠泊、小佐々町西川内、小佐々町矢岳、小佐世保町、小島町、清水町、下船越町、高島町、田代町、俵ヶ浦町、長坂町、中里町、中通町、日宇町、東大久保町、日野町、福田町、船越町、母ヶ浦町、矢岳町、大和町、横尾町及び吉岡町の各一部	3,079
	平戸市内 国有林長崎森林管理署1129林班及び1130林班の全部並びに1127林班及び1134林班の各一部 平戸市 明の川内町、鮎川町、飯良町、生月町壺部、生月町里、生月町南、石堂町、岩の上町、大石脇町、大久保町、大佐志町、大志々伎町、大野町、大山町、小田町、春日町、川内町、木引町、木場町、獅子町、志々伎町、下中野町、主師町、神船町、高越町、田平町以善、辻町、堤町、戸石川町、中野大久保町、西中山町、根獅子町、野子町、早福町、深川町、無代寺町、古江町、坊方町、宝亀町、前津吉町及び山中町の各一部	4,850
	五島市内 国有林長崎森林管理署201林班、219林班、222林班、223林班、225林班、227林班及び237林班の全部並びに202林班、205林班、215林班及び224林班の各一部 五島市 大荒町、奥浦町、上大津町、上崎山町、岐宿町川原、岐宿町岐宿、岐宿町中嶽、岐宿町松山、籠渕町、下大津町、下崎山町、田ノ浦町、玉之浦町荒川、玉之浦町幾久山、玉之浦町小川、玉之浦町大宝、玉之浦町立谷、玉之浦町玉之浦、玉之浦町丹奈、玉之浦町中須、富江町土取、福江町長峰、長手町、野々切町、平蔵町、三井楽町貝津、三井楽町嵯峨ノ島、三井楽町濱ノ畔、向町及び蕨町の各一部	8,434
	西海市 崎戸町平島の一部	222
	北松浦郡小値賀町 赤島郷、イゲ島郷、宇々島郷、小黒島郷、乙子島郷、倉島郷、平島郷、美良島郷及び古路島郷の全部並びに大島郷、黒島郷、中村郷、納島郷、野崎郷、浜津郷、笛吹郷、前方郷、斑島郷、柳郷及び藪路木島郷の各一部	1,875
	北松浦郡鹿町町 大屋免、上歌ヶ浦免、九十九島免、下歌ヶ浦免及び長串免の各一部	570

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	南松浦郡新上五島町 赤尾郷、荒川郷、有川郷、飯ノ瀬戸郷、今里郷、浦桑郷、榎津郷、江ノ浜郷、太田郷、小河原郷、桐古里郷、小串郷、神ノ浦郷、榊ノ浦郷、宿ノ浦郷、曾根郷、立串郷、続浜ノ浦郷、友住郷、七目郷、奈良尾郷、似首郷、日島郷、道士井郷、漁生浦郷及び若松郷の各一部	5,616
	これらの地域の一部地先海面	
合 計		24,646

(4) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表13：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	佐世保市 相浦町、赤崎町、浅子町、石坂町、宇久町大久保、宇久町太田江、宇久町小浜、宇久町神浦、宇久町木場、宇久町平、宇久町野方、鶴渡越町、烏帽子町、大潟町、小野町、鹿子前町、木風町、黒髪町、小佐々町臼ノ浦、小佐々町楠泊、小佐々町西川内、小佐々町矢岳、小佐世保町、小島町、清水町、下船越町、高島町、田代町、俵ヶ浦町、長坂町、中里町、中通町、日宇町、東大久保町、日野町、福田町、船越町、母ヶ浦町、矢岳町、大和町、横尾町及び吉岡町の各一部	2,933
	平戸市内 国有林長崎森林管理署1129林班及び1130林班の全部並びに1127林班及び1134林班の各一部 平戸市 明の川内町、鮎川町、飯良町、生月町老部、生月町里、生月町南、石堂町、岩の上町、大石脇町、大久保町、大佐志町、大志々伎町、大野町、大山町、小田町、春日町、川内町、木引町、木場町、獅子町、志々伎町、下中野町、主師町、神船町、高越町、田平町以善免、辻町、堤町、戸石川町、中野大久保町、西中山町、根獅子町、野子町、早福町、深川町、無代寺町、古江町、坊方町、宝亀町、前津吉町及び山中町の各一部	4,727
	五島市内 国有林長崎森林管理署201林班、219林班、222林班、223林班、225林班及び227林班の全部並びに202林班、205林班、215林班及び224林班の各一部 五島市 大荒町、奥浦町、上大津町、上崎山町、岐宿町川原、岐宿町岐宿、岐宿町中嶽、岐宿町松山、籠渕町、下大津町、下崎山町、田ノ浦町、玉之浦町荒川、玉之浦町幾久山、玉之浦町小川、玉之浦町大宝、玉之浦町立谷、玉之浦町玉之浦、玉之浦町丹奈、玉之浦町中須、富江町土取、富江町長峰、長手町、野々切町、平蔵町、三井楽町貝津、三井楽町嵯峨ノ島、三井楽町濱ノ畔、向町及び蕨町の各一部	8,246
	西海市 崎戸町平島の一部	215
	北松浦郡小値賀町 赤島郷、イゲ島郷、宇々島郷、小黒島郷、乙子島郷、倉島郷、平島郷、美良島郷及び古路島郷の全部並びに大島郷、黒島郷、中村郷、納島郷、野崎郷、浜津郷、笛吹郷、前方郷、斑島郷、柳郷及び藪路木島郷の各一部	1,630

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	北松浦郡鹿町町 大屋免、上歌ヶ浦免、九十九島免、下歌ヶ浦免及び長串免の各一部	522
	南松浦郡新上五島町 赤尾郷、荒川郷、有川郷、飯ノ瀬戸郷、今里郷、浦桑郷、榎津郷、江ノ浜郷、太田郷、小河原郷、桐古里郷、小串郷、神ノ浦郷、榊ノ浦郷、宿ノ浦郷、曾根郷、立串郷、続浜ノ浦郷、友住郷、七目郷、奈良尾郷、似首郷、日島郷、道士井郷、漁生浦郷及び若松郷の各一部	5,378
	合 計	23,651

(ア) 特別保護地区
次の区域を特別保護地区とする。

(表14：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	平戸市 大久保町、大佐志町及び早福町の各一部	56
	五島市 三井楽町嵯峨ノ島の一部	24
合 計		80

(表15：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
黒 子 島	長崎県平戸市 大久保町の一部
阿値賀島	長崎県平戸市 早福町の一部
礫 岩	長崎県平戸市 大佐志町の一部
嵯峨ノ島	長崎県五島市 三井楽町嵯峨ノ島の一部
合	

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>九州本土と平戸島の間、平戸瀬戸内の小島で玄武岩より成り、タブノキを主体とする照葉樹林が良好な状態で残されているなど、植生的にも優れている。</p> <p>なお、全島が国の天然記念物に指定されている。</p>	3
<p>平戸島北西海上に位置し、上阿値賀島、下阿値賀島の二つの島より成る。島の周囲には柱状節理の海食崖が発達し、島内はビロウの群生地やハマビワを主体とした海岸性低木林となっている。</p> <p>また、ウミスズメをはじめとする海鳥の繁殖地でもあり、特異な景観及び植生と相まって極めて自然性の高い環境を有している。</p>	28
<p>平戸島南西部にあって、本島における浸食火山地形の典型で、集塊岩が浸食されて屹立した岩峰の景観は特異である。</p> <p>また、標高 287m の岩角地には本県では稀少なイワシデ群落が残存し、イワギク、ダンギク、ツシママンネングサなど貴重な大陸系植物も多い。</p>	25
<p>五島列島最西端に位置する福江島の北西に浮かぶ火山島、嵯峨ノ島の西海岸部で、最高 150m にも及ぶ海食崖は旧火口近くまで浸食され、火山内部構造を観察するのに最良の貴重な景観を呈してしる。</p>	24
計	80

(イ) 第1種特別地域
次の区域を第1種特別地域とする。

(表16：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	佐世保市 浅子町、鹿子前町、小佐々町楠泊、小佐々町矢岳、下船越町、 高島町、俵ヶ浦町、日野町及び船越町の各一部	491
	平戸市内 国有林長崎森林管理署1129林班、1130林班及び1134林班の 各一部 平戸市 大佐志町、志々伎町、主師町、田平町以善、堤町、根獅子町、 野子町、早福町及び前津吉町の各一部	222
	五島市 玉之浦町荒川、玉之浦町玉之浦、三井楽町嵯峨ノ島及び平蔵 町の各一部	273
	北松浦郡小値賀町 赤島郷、イゲ島郷、倉島郷、平島郷、美良島郷及び古路島郷 の全部並びに大島郷、野崎郷及び藪路木島郷の各一部	506
	北松浦郡鹿町町 大屋免、下歌ヶ浦免及び長串免の各一部	127
	南松浦郡新上五島町 飯ノ瀬戸郷及び若松郷の各一部	251
	合 計	1,870

(表17：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域
平戸南西諸島	長崎県平戸市 主師町の一部（中江ノ島、平瀬の全部） 堤町の一部（真立島の全部） 根獅子町の一部（立場島の全部） 野子町の一部（尾上島、頭島、中ノ島の全部） 早福島の一部（早福瀬の全部）
安満岳	長崎県平戸市内 国有林長崎森林管理署 1129林班及び1130林班の各一部
礫岩	長崎県平戸市 大佐志町の一部
枯木島	長崎県平戸市 前津吉町の一部（上枯木島、下枯木島の全部）
志々伎山	長崎県平戸市内 国有林長崎森林管理署 1134林班の一部
平戸南部海岸	長崎県平戸市 志々伎町、野子町及び早福町の各一部
北九十九島	長崎県平戸市 田平町以善の一部（小島の全部及び付近の島しよ） 長崎県北松浦郡鹿町町 大屋免の一部（九頭島、瀬尻島の全部及び付近の島しよ） 下歌ヶ浦免の一部（五ヶ島、出網代島の全部及び付近の島しよ） 長串免の一部（上忠大島、藤葛根島、戌島、イナイ島の全部及び付近の島しよ）
南九十九島	長崎県佐世保市 浅子町の一部（上小高島の全部及び付近の島しよ） 鹿子前町の一部（桂島、横島の全部及び付近の島しよ） 小佐々町楠泊の一部（野島、焼島の全部及び付近の島しよ） 小佐々町矢岳の一部（前島の一部、浅島の全部及び付近の島しよ） 下船越町の一部（松浦島の全部及び付近の島しよ） 高島町の一部（高島の一部及び付近の島しよ） 俵ヶ浦町の一部（黒小島の全部及び付近の島しよ） 日野町の一部（鳥ノ巣、七崎の全部及び付近の島しよ） 船越町の一部（ネタギ島、長南風島の全部及び付近の島しよ）

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>平戸島の西海上に点在する属島群である。多くは岩石島で、強風のため植生の発達は貧弱であるが、比較的自然性の高いマサキトベラの低木林が見られる。</p>	55
<p>安山岩の溶岩円頂丘の典型で、山頂部一帯の植生はアカガシーミヤマシキミ群集である。 自然林がまとまって残存する貴重な地域の一つである。</p>	34
<p>集塊岩の浸食火山地形の典型部（特別保護地区）に連続する山腹斜面である。</p>	46
<p>平戸島と北九十九島の間海域に浮かぶ孤島である。</p>	8
<p>第3紀堆積層に貫入した安山岩、集塊岩の火山で、鋭く突出した山頂部は典型的な浸食火山地形の景観を呈する。また、イワシデ等岩角地植物の宝庫でもある。</p>	13
<p>冬期に卓越する北西季節風によって顕著な海食崖が発達している。特に、平戸島南西端の魚釣崎から志々伎崎に至る間にはおよそ1kmにわたって高さ100m以上の安山岩海食崖が発達し、最高部は160mにも達している。</p>	54
<p>南九十九島海域とともに本国立公園内における代表景観の一つである多島景観を形成する。南九十九島地区に比べると大きい島が多く、肢節度において劣るが、島嶼数でははるかに優れる。</p>	139
<p>全国有数の樹枝状多島景観は、島密度においては他の地域の追従を許さない。特に南九十九島地区の島嶼の周囲には海食ベンチが発達し、砂岩からなる灰白色の岩肌は照葉樹の緑と清澄な海水との間にあって優美な景観を呈している。</p>	491

名 称	区 域
小値賀群島	長崎県北松浦郡小値賀町 赤島郷、イゲ島郷、倉島郷、平島郷、美良島郷及び古路島郷の全部 並びに大島郷の一部（大島の一部及び付近の島しょ）、野崎郷の一部（野崎島の一部及び付近の島しょ）及び藪路木島郷の一部（貝瀬の全部）
串島	長崎県南松浦郡新上五島町 飯ノ瀬戸郷の一部（串島の全部及び付近の島しょ）
若松瀬戸	長崎県南松浦郡新上五島町 若松郷の一部
嵯峨ノ島	長崎県五島市 三井楽町嵯峨ノ島の一部
竹ノ子島	長崎県五島市 平蔵町の一部（竹ノ子島の全部）
七ツ岳	長崎県五島市 玉之浦町荒川の一部
島山島	長崎県五島市 玉之浦町玉之浦の一部
白鳥神社	長崎県五島市 玉之浦町玉之浦の一部
合	

地 区 の 概 要	面積 (ha)
小値賀火山島群の西南部に位置する島しょのうち顕著な火山岩及びネックの露出する古路島、巨大な火山弾の集積する大島西部海岸、火山火口跡の貝瀬などの島々は火山島群の景観を代表するものである。また、美良島、倉島は小値賀島西西方に浮かぶ砂岩を母岩とする地形急峻な無人島である。特に美良島は最高海拔139mの山頂部を中心にハイビヤクシン群落、モクタチバナ群落、マサキートベラ群集、ハマビワ-オニヤブソテツ群集がよく発達している。	506
若松瀬戸の北入口に浮かぶ無人島で、特に西海岸は大海食崖が発達し壮観である。	208
若松瀬戸の南入口に位置する海食崖を中心とする海岸部で、壮大な岩石海岸の景観が優れている。隠れキリシタンの遺跡もある。	43
嵯峨ノ島火山（特別保護地区）に連続する山腹斜面で海岸性低木林に覆われている。	52
福江島の属島で、海中公園地区に隣接する陸域である。	16
標高431mの壮年期の山で、山頂部は浸食により鋸歯状を呈し、七ツ岳の鋸歯峰として著名である。	23
玉之浦湾を形成する島山島の西海岸部（外洋側）で、大規模な海食崖が発達する。崖上はマサキートベラ群集が発達し、シカの生息地としても知られている。	149
玉之浦湾に面する標高177mの小丘の山腹斜面でタブームサシアブミ群集がよく発達している。	33
計	1,870

(ウ) 第2種特別地域
次の区域を第2種特別地域とする。

(表18：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (h a)
長 崎 県	佐世保市 相浦町、赤崎町、石坂町、宇久町大久保、宇久町太田江、宇久町小浜、宇久町神浦、宇久町木場、宇久町平、宇久町野方、鵜渡越町、烏帽子町、大潟町、小野町、鹿子前町、木風町、黒髪町、小佐々町楠泊、小佐々町西川内、小佐々町矢岳、小佐世保町、小島町、清水町、下船越町、高島町、田代町、俵ヶ浦町、長坂町、中里町、中通町、日宇町、東大久保町、日野町、福田町、船越町、母ヶ浦町、矢岳町、大和町、横尾町及び吉岡町の各一部	1,971
	平戸市内 国有林長崎森林管理署1129林班、1130林班及び1134林班の各一部 平戸市 明の川内町、鮎川町、飯良町、生月町壺部、生月町里、生月町南、岩の上町、大石脇町、大久保町、大佐志町、大志々伎町、大野町、大山町、小田町、春日町、川内町、木引町、木場町、獅子町、志々伎町、下中野町、主師町、神船町、高越町、田平町以善、辻町、堤町、戸石川町、中野大久保町、西中山町、根獅子町、野子町、早福町、深川町、坊方町、宝亀町及び山中町の各一部	2,218
	五島市内 国有林長崎森林管理署201林班、222林班、223林班、225林班及び227林班の全部並びに219林班の一部 五島市 大荒町、奥浦町、上大津町、上崎山町、岐宿町川原、岐宿町岐宿、岐宿町中嶽、岐宿町松山、籠淵町、下大津町、下崎山町、田ノ浦町、玉之浦町荒川、玉之浦町幾久山、玉之浦町小川、玉之浦町大宝、玉之浦町立谷、玉之浦町玉之浦、玉之浦町丹奈、玉之浦町中須、富江町土取、富江町長峰、長手町、野々切町、平蔵町、三井楽町貝津、三井楽町嵯峨ノ島、三井楽町濱ノ畔、向町及び蕨町の各一部	4,560
	西海市 崎戸町平島の一部	215
	北松浦郡小値賀町 宇々島郷、小黒島郷及び乙子島郷の全部並びに大島郷、黒島郷、中村郷、納島郷、野崎郷、浜津郷、笛吹郷、前方郷、斑島郷、柳郷及び藪路木島郷の各一部	952
	北松浦郡鹿町町 大屋免、上歌ヶ浦免、九十九島免、下歌ヶ浦免及び長串免の各一部	364

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	南松浦郡新上五島町 赤尾郷、荒川郷、有川郷、飯ノ瀬戸郷、浦桑郷、榎津郷、太田郷、小河原郷、桐古里郷、小串郷、神ノ浦郷、榊ノ浦郷、宿ノ浦郷、曾根郷、立串郷、続浜ノ浦郷、友住郷、七目郷、奈良尾郷、似首郷、日島郷、道士井郷、漁生浦郷及び若松郷の各一部	2,975
	合 計	13,255

(表19：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
生月	長崎県平戸市 生月町老部、生月町里及び生月町南の各一部
白岳	長崎県平戸市 大久保町の一部
川内峠	長崎県平戸市 明の川内町、岩の上町、大野町、大山町、木引町及び戸石川町の各一部
平戸北西海岸	長崎県平戸市 大石脇町、大佐志町、春日町、獅子町、神船町、下中野町、主師町、高越町、堤町、根獅子町、坊方町及び飯良町の各一部
安満岳	長崎県平戸市内 国有林長崎森林管理署 1129林班及び1130林班の各一部 長崎県平戸市 春日町、主師町、高越町及び坊方町の各一部
上床	長崎県平戸市 川内町、木場町、中野大久保町、深川町、宝亀町及び山中町の各一部
屏風岳 佐志岳	長崎県平戸市 鮎川町、大佐志町、大志々伎町、辻町、西中山町及び早福町の各一部
浜岳 立石海岸	長崎県平戸市 小田町、志々伎町及び野子町の各一部
志々伎山	長崎県平戸市内 国有林長崎森林管理署1134林班の一部 長崎県平戸市 野子町の一部
志々伎湾岸	長崎県平戸市 野子町の一部
北九十九島	長崎県佐世保市 小佐々町楠泊及び小佐々町矢岳の各一部 長崎県平戸市 田平町以善の一部 長崎県北松浦郡鹿町町 大屋免、九十九島免、下歌ヶ浦免及び長串免の各一部
長串山	長崎県北松浦郡鹿町町 上歌ヶ浦免及び長串免の各一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
生月島北西海岸一帯は、東シナ海からの季節風と五島灘の海波による大規模な海食崖が発達している。特に火山岩層の洞門や露頭が著しく、直立した柱状節理が随所に見られる。植生は、クロマツ林である。	379
平戸島における侵食火山地形（玄武岩溶岩台地）の典型例の一つである。	95
溶岩台地の原面がよく保存され、溶岩台地の典型地形を呈している。台地上は、広大な草原となっている。	219
平戸島北西部に位置する角セン石安山岩の溶岩円頂丘城山以西の海岸部で、一帯荒々しい海食崖が続き、数少ない入江には美しい白砂の堆積が見られる。	319
川内峠が玄武岩の溶岩台地であるのに対し、こちらは安山岩を基岩とする溶岩台地である。第1種特別地域である山頂部の山腹斜面に当たる。	140
玄武岩溶岩台地（標高260m～360m、広さ110ha）の典型地形を呈している。	367
志々伎山と同じく溶岩円頂丘であり、侵食火山地形の典型を呈している。屏風岩は標高394mで老熟な二次林に覆われている。佐志岳は340mで山腹斜面には草地が広く発達し、山頂部にはイワシデ、イブキジャコウソウなど岩角地植生が見られる。	302
浜岳は溶岩円頂丘の火山地形を呈し、良好な展望地となっている。立石海岸は志々伎海岸に連なる海食崖の自然海岸である。	74
侵食火山地形の山腹斜面にはタブームサシアブミ群集からスダジイーイスノキ群落への移行型とされている自然林が残存している。	116
弓状に湾曲した志々伎半島の沿岸部で、志々伎湾を形成する。	195
北九十九島沿岸部の半島、一部の島嶼、あるいは湾岸で、多くの砂岩の丘陵地となっておりシイ、カシの二次林に覆われている。	311
大観山、金比羅山を中心とする溶岩台地の周縁部で、二次林の生育する丘陵地である。北九十九島方面の良好な展望地である。	178

名 称	区 域
冷水岳	長崎県佐世保市 小佐々町西川内及び小佐々町矢岳の各一部
南九十九島	長崎県佐世保市 相浦町、赤崎町、大潟町、鹿子前町、下船越町、高島町、俵ヶ浦町、日野町及び船越町の各一部
弓張岳	長崎県佐世保市 石坂町、鶉渡越町、小野町、小島町、清水町、中里町、中通町、長坂町、東大久保町、福田町、母ヶ浦町、矢岳町、横尾町及び吉岡町の各一部
烏帽子岳	長崎県佐世保市 烏帽子町、木風町、黒髪町、小佐世保町、田代町、日宇町及び大和町の各一部
宇久北部海岸	長崎県佐世保市 宇久町太久保、宇久町大田江、宇久町木場、宇久町野方及び宇久町平の各一部
宇久城ヶ岳	長崎県佐世保市 宇久町小浜及び宇久町神浦の各一部
小値賀本島	長崎県北松浦郡小値賀町 中村郷、浜津郷、苗吹郷、前方郷及び柳郷の各一部
小値賀群島	長崎県北松浦郡小値賀町 宇々島郷、乙子島郷及び小黒島郷の全部並びに大島郷、黒島郷、納島郷、斑島郷及び藪路木島郷の各一部
野崎島	長崎県北松浦郡小値賀町 野崎郷の一部
番岳	長崎県南松浦郡新上五島町 小串郷、曾根郷及び立串郷の各一部
赤岳	長崎県南松浦郡新上五島町 曾根郷の一部
平島	長崎県西海市 崎戸町平島の一部
赤尾海岸	長崎県南松浦郡新上五島町 赤尾郷、太田郷、小河原郷及び友住郷の各一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
メール地形（残存丘）の典型で、標高370mの高さを有しており、古くより九十九島方面の良好な展望地として知られている。	165
南九十九島沿岸部の半島、一部の島嶼、湾岸で多くは丘陵地となっており、シイ、カシの二次林である。	728
溶岩台地の末端部が垂直な断崖をなし、いわゆるメーサ地形を形成している。南九十九島の良好な展望地である。	285
南九十九島方面の好展望地である。	258
五島火山群の一つである宇久島は玄武岩台地により形成されているが、北部海岸はその台地周縁部に当たり強い海波に洗われており、いわゆるダキ地形が見られる。小半島部をはじめとする海岸平坦部は放牧地として利用されている。	272
宇久溶岩台地上にのった臼状火山で、山腹にはクロマツ二次林が発達している。	150
宇久島と同じく玄武岩溶岩台地の典型である。平坦な台地と変化のある海岸線が放牧地と相まって独特の景観を形づくっている。	302
小値賀島に付属する火山性の小島群である。多くは台地状の平坦島であるが、火山斜面の一部が海食によって円筒状に開析された浸食地形（ダキ）の顕著な景観が見られる。放牧草地として利用されている島が多い。斑島にはポットホールがある。	302
地質的には溶結凝灰岩構造山地島である。島の南半分は老熟した自然度の高い照葉樹の二次林となっている。	348
南北に細長くのびた立串半島の中央部に座居し、中通島の最高海拔（442m）を有する。山腹は老熟したシイ萌芽林に覆われる。頂上部は東西に五島灘と東シナ海を眺望できる展望台地である。	172
番岳に近接するが、赤岳と呼ばれるように鉄分を多く含んだ火山体である。山体の大部分は玄武岩流に乗った150mほどの噴出丘である。活動後の山腹が浸食を受け100mに及ぶ海食崖となって貴重な景観を呈している。	33
相崎瀬戸を挟んだ本島は中通島有川に近い。島中央部の臼岳及び海岸部の景観に優れる。	215
中通島北東部の自然海岸と属島群である。主に五島層群（中通島層）の断崖よりなる海崖上にはハマビワ－オニヤブソテツ林が発達し、この緑と清澄紺青な海水とのコントラストが美しい。風ヶ浦は自然砂浜をともなった海水浴適地である。	163

名 称	区 域
有川海岸	長崎県南松浦郡新上五島町 有川郷、浦桑郷、榎津郷、小河原郷、七目郷及び似盲郷の各一部
飯ノ瀬戸	長崎県南松浦郡新上五島町 飯ノ瀬戸郷及び続浜ノ浦郷の各一部
アブノ浦	長崎県南松浦郡新上五島町 道士井郷の一部
三王山	長崎県南松浦郡新上五島町 荒川郷の一部
漁生浦	長崎県南松浦郡新上五島町 榊ノ浦郷、日島郷及び漁生浦郷の各一部
天神山	長崎県南松浦郡新上五島町 神ノ浦郷の一部
若松瀬戸	長崎県南松浦郡新上五島町 荒川郷、桐古里郷、神ノ浦郷、宿ノ浦郷及び若松郷の各一部
神山	長崎県南松浦郡新上五島町 宿ノ浦郷の一部
築地山	長崎県南松浦郡新上五島町 桐古里郷の一部
虎星山 砥石山	長崎県南松浦郡新上五島町 奈良尾郷の一部
久賀島	長崎県五島市 田ノ浦町及び蕨町の各一部
多々良島諸島	長崎県五島市 平蔵町の一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>蛤浜海岸とその後背山地ならびに有川湾内の属島群である。蛤浜は中通島最大の砂浜海岸で、白砂青松の海浜として古くより著名である。</p> <p>属島群は岩礁を中心とする無人島である。</p>	123
<p>中通島北西部にあって串島（第1種特別地域）と飯ノ瀬戸と挟んで対峙する半島群である。福崎鼻をはじめとする外洋側は海食崖である。</p>	125
<p>若松瀬戸北入口に突出するアブノ浦半島で、老熟したシイ萌芽林に覆われている。</p>	109
<p>中通島では番岳に次いで海拔高度が高く（439m）若松瀬戸を圍繞する背稜の中心である。山頂部には本島唯一のアカガシが優占する自然林が残存する。瀬戸景観の絶好の展望地でもある。</p>	243
<p>若松島の北部海岸部及び属島である。日ノ島・ビシヤゴ瀬など外洋側は海食崖となりハマビワ・オニヤブソテツ、トベラ・マサキ群集が発達するが、内海側岩礫地にはハマジンチョウが多く生育する。日ノ島には我が国最大のハマジンチョウ群生地があり、さらにタブームサシアブミ群集の断片が残存する。</p>	242
<p>若松瀬戸北部東岸にある標高307mの起伏山地であるが、若松瀬戸では大きな山塊の一つである。植林地化が進んでいる。</p>	274
<p>沈降地墨島で長い海岸線を有する若松島と中通島にはさまれた若松瀬戸は、玉之浦湾とともに溺谷地形の典型である。</p> <p>若松瀬戸は沈降海岸で、入江と岬が入りくみ、あらゆる方向からの風に対して陰の位置にあたるため、ここではシイ萌芽林が海岸線まで降下する。さらにほとんどの入江の奥にはハマジンチョウの群生が見られる。</p> <p>若松瀬戸の潮流は6ノット内外（大潮時）で流れ、浅瀬を乗り越える瀬戸越えも見られる。特にビシヤゴ瀬戸、上戸島水道、片瀬々戸の潮流が速い。</p>	1,137
<p>若松瀬戸中央部の東側背稜部の山腹斜面である。</p>	149
<p>神山に連続する築地岳（304m）、扇山（330m）主稜部の瀬戸側山腹斜面である。</p>	95
<p>中通島の南端部に位置する山塊群（虎星山255m、砥石山233m）である。虎星山は特に若松瀬戸の鳥瞰に優れ、砥石山は山腹より落ち込む急崖の景観に優れる。五島航路からも望見されランドマークとして景観上重要な地域である。</p>	110
<p>五島列島中第三島の規模をもつ久賀島の東南海岸である。豪快な海崖景観に優れる。また、ツバキの撫育地として知られ、リュウビントイが群生する。</p>	159
<p>傾動式沈降地墨島群の主島である福江島の属島群である。急崖地と海崖地と海岸低木林の景観が優れている。</p>	143

名 称	区 域
螺螯島	長崎県五島市 下大津町の一部
笹岳	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署 201林班の全部 長崎県五島市 大荒町、奥浦町、籠淵町及び平蔵町の各一部
鬼岳 火ノ岳	長崎県五島市 上大津町、上崎山町、下大津町、長手町及び野々切町の各一部
箕岳 臼岳	長崎県五島市 下崎山町及び向町の各一部
鏡瀬海岸	長崎県五島市 上崎山町の一部
和島 多郎島	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署 227林班の全部 長崎県五島市 富江町土取の一部
岐宿海岸	長崎県五島市 岐宿町川原及び岐宿町岐宿の各一部
坊主岳	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署 222林班、223林班及び225林班の全部
白良ヶ浜	長崎県五島市 三井楽町濱ノ畔の一部
嵯峨ノ島	長崎県五島市 三井楽町嵯峨ノ島の一部
桐ノ木山	長崎県五島市 三井楽町貝津の一部
高浜	長崎県五島市 三井楽町貝津の一部
丹奈 頓泊	長崎県五島市 三井楽町丹奈の一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
傾動式沈降地墨島群の主島である福江島の属島群である。急崖地と海崖と海岸岸低木林の景観が優れている。	111
福江島北東部に座居する標高390mの小起伏山地で、五島の基盤的山塊の代表例として特異な位置を占める。 クロマツ林から遷移した照葉樹林に覆われている。	121
溶岩台地上にスコリア丘をのせた火山地形の典型である。このうち鬼岳 (315m) は、標式的な火口をもつ噴石丘で採草地として維持されたススキ草原とともに特異な景観を有し、福江島一の大展望地として親しまれている。	277
福江島におけるスコリア丘群のうちの主要な二座で南側は浸食を受けて噴石丘の内部構造が現れている。	85
福江島南岸で玄武岩海岸が大規模に発達する。帯状に連続した海岸植生 (クロマツ、アコウ、トベラ等) が発達している。	21
富江湾内の小島群である。 平坦な玄武岩溶岩島で、海岸低木林がよく繁茂している。鳥類の生息も多い。	20
福江島北部白石湾を形成する沈降海岸及び小島群である。	62
福江島北部に位置する惣津半島で、最高部は坊主岳の 210m で五島層群の山塊である。	193
福江島北部の三井楽湾に広がる砂浜海岸である。一部人工化しているが後浜にはクロマツ林、河口付近にはハマジンチョウ群落がよく繁茂している。	90
嵯峨ノ島を南北に縦断する山稜部及びその東山腹斜面である。大部分が放牧、採草地である。	174
福江島における基盤的山塊群 (七岳、父岳、岩谷山等) の一つである。	49
福江島西部、嵯峨ノ島に対峙する位置にある自然海岸で、美しい砂浜と清澄な海水に恵まれた五島最大の遠浅海岸である。	36
福江島西部の海岸部で、丹奈海岸は海食崖、頓泊海岸は砂浜海岸である。山地溪谷側にはリュウビンタイ群落が存する。	393

名 称	区 域
七ツ岳	長崎県五島市 岐宿町中岳及び玉之浦町荒川の一部
荒川	長崎県五島市 玉之浦町荒川の一部
父ヶ岳	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署 219林班の一部 長崎県五島市 岐宿町松山の一部
岩谷山	長崎県五島市 玉之浦町幾久山の一部
玉之浦湾	長崎県五島市 玉之浦町荒川、玉之浦町小川、玉之浦町玉之浦及び玉之浦町中須の 各一部
島山島	長崎県五島市 玉之浦町玉之浦の一部
大瀬崎	長崎県五島市 玉之浦町玉之浦の一部
星山	長崎県五島市 玉之浦町立谷及び玉之浦町玉之浦の各一部
大宝・太田海岸	長崎県五島市 玉之浦町小川、玉之浦町大宝及び富江町長峰の各一部
合	

地 区 の 概 要	面積 (ha)
五島層群の基盤的山塊の一つであり、山腹斜面にはスダジイ自然林が残存する。	285
玉之浦湾北部の湾奥部である。丘陵性山地は、シイ、カシ萌芽林及び植林地となっている。	243
福江島における基盤的山塊の代表例で、標高461mである。植生は概ねシイ、カシの萌芽林であるが、山頂部にイスノキ林が残存している。	68
玉之浦湾に面する標高397mの五島層群による基盤的山塊の一つである。リュウビンタイ群落がある。	85
五島最大のリアス式湾で、若松瀬戸と同様その溺谷地形は複雑な水平肢節を持つ半島が多く、その屈曲度は対馬の浅茅湾、志摩の英虞湾、土佐の浦内湾に匹敵するといわれる。マガモ、オシドリの渡来地としても著名であり、ヘゴ、アコウ、ソテツ、リュウビンタイ等暖地植物の群生地が存する。	550
本島西岸（大海食崖）の第1種特別地域を除く部分である。シカの生息地として著名である。	599
北西季節風の強い裏五島の海岸部では至る所に海食崖が発達しているが、特に大瀬崎を中心とする一帯は延長15kmにわたって圧倒されるような断崖と美しい層理（砂岩・頁岩）を見せている。	209
福江島の最西端に突出する玉之浦半島の中央山稜で、最高部は276mの星山である。おおむね二次林に覆われている。	318
福江島南岸に発達する大規模な海食崖で、一部には砂浜海岸も存在する。	269
計	13,255

(エ) 第3種特別地域
次の区域を第3種特別地域とする。

(表20：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	佐世保市 浅子町、小佐々町白ノ浦、小佐々町楠泊、小佐々町西川内、 小佐々町矢岳及び俵ヶ浦町の各一部	471
	平戸市内 国有林長崎森林管理署1127林班、1129林班及び1130林班の各 一部 平戸市 鮎川町、生月町壺部、生月町里、生月町南、石堂町、大石脇 町、大志々伎町、小田町、春日町、獅子町、志々伎町、下中 野町、主師町、高越町、辻町、西中山町、野子町、早福町、 深川町、無代寺町、古江町、坊方町及び山中町の各一部	2,231
	五島市内 国有林長崎森林管理署202林班及び205林班、215林班、219林 班及び224林班の各一部 五島市 奥浦町、上崎山町、岐宿町川原、岐宿町岐宿、岐宿町松山、 下大津町、玉之浦町荒川、玉之浦町幾久山、玉之浦町小川、 玉之浦町大宝、玉之浦町丹奈、玉之浦町中須、富江町長峰、 三井楽町貝津、三井楽町嵯峨ノ島及び蕨町の各一部	3,389
	北松浦郡小値賀町 大島郷、中村郷、野崎郷、浜津郷、笛吹郷、前方郷、柳郷及 び藪路木島郷の各一部	172
	北松浦郡鹿町町 長串免の一部	31
	南松浦郡新上五島町 赤尾郷、荒川郷、飯ノ瀬戸郷、今里郷、江ノ浜郷、太田郷、 小河原郷、桐古里郷、神ノ浦郷、宿ノ浦郷、立串郷、道士井 郷及び若松郷の各一部	2,152
	合 計	8,446

(表 21 : 第 3 種特別地域内訳表)

名 称	区 域
生月	長崎県平戸市 生月町壱部、生月町里及び生月町南の各一部
小富士山	長崎県平戸市内 国有林長崎森林管理署 1127林班の一部 長崎県平戸市 古江町の一部
安満岳	長崎県平戸市内 国有林長崎森林管理署 1129林班及び1130林班の各一部 長崎県平戸市 大石脇町、春日町、獅子町、下中野町、主師町、高越町、深川町、 坊方町及び山中町の各一部
屏風岳	長崎県平戸市 鮎川町、石堂町、大志々伎町、辻町、早福町及び無代寺町の各一部
浜岳	長崎県平戸市 小田町、志々伎町及び西中山町の各一部
志々伎山	長崎県平戸市 野子町の一部
北九十九島	長崎県佐世保市 小佐々町矢岳免の一部 長崎県北松浦郡鹿町町 長串免の一部
南九十九島	長崎県佐世保市 浅子町、小佐々町臼ノ浦、小佐々町楠泊、小佐々町西川内及び俵 ヶ浦町の各一部
小値賀島	長崎県北松浦郡小値賀町 大島郷、中村郷、浜津郷、苗吹郷、前方郷、柳郷及び藪路木島郷 の各一部
野崎郷	長崎県北松浦郡小値賀町 野崎郷の一部
番岳	長崎県南松浦郡新上五島町 立串郷の一部
丹奈山	長崎県南松浦郡新上五島町 赤尾郷、江ノ浜郷、太田郷及び小河原郷の各一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
生月島北西海岸で第2種特別地域に連続する海岸及び山地部であり、多くはクロマツ林となっている。	352
安山岩からなる火山(216m)で強く浸食を受けた浸食火山地形の典型である。	71
安満岳溶岩台地の山腹部と緩やかな傾斜が広がる山裾部である。植林地化が進んでいるが多くはシイ、アラカシ萌芽林となっている。	797
平戸島南部にあつて、小富士山と同じく安山岩からなる火山であり強度浸食火山地形の典型である。	466
平戸島南部にあつて、小富士山と同じく安山岩からなる火山であり強度浸食火山地形の典型である。	185
平戸島南部にあつて、小富士山と同じく安山岩からなる火山であり強度浸食火山地形の典型である。	360
冷水岳溶岩台地の東方上部、顕著な絶壁を有する大野岳と本台地最高海拔(373m)の大観山である。植林地化が進んでいるがシイ萌芽林の老熟林も多い。 また、長串、神林は長串山(第2種特別地域)の北西麓で利用上貴重な地域である。	170
南九十九島湾岸のうち、南部の俵ヶ浦半島西岸部と北部の浅子岳、長崎山、高崎山の山塊群である。俵ヶ浦は佐世保地域の、浅子岳は佐々川峡谷、高崎山、長崎山は小佐々峡谷のいずれも沈水前の地塁である。	332
愛宕山は本島北部の小白山は西部の溶岩円頂丘で絶好の自然展望台である。番岳山麓部、海岸を含む殿崎山山腹斜面はいずれもクロマツ林と放牧地である。	122
野崎部落に近隣し、東海岸部(第1種特別地域)に連続する耕作(跡)地、放牧(跡)地である。	50
番岳の東山腹斜面である。植林地化が進んでいるが老熟した二次林も残っている。	17
中通島東部に座居する海拔高364mの大型の山塊である。山体の大部分は植林地化が進んでいるが、地質的に極めて顕著なノーライト(粗粒複輝石はんれい岩)の岩体で、頂上部からの眺望に優れる。	164

名 称	区 域
道士井 飯ノ瀬戸	長崎県南松浦郡新上五島町 飯ノ瀬戸郷、今里郷及び道士井郷の各一部
郷ノ首 高仏	長崎県南松浦郡新上五島町 荒川郷の一部
荒川雌岳	長崎県南松浦郡新上五島町 荒川郷の一部
笛吹浦	長崎県南松浦郡新上五島町 宿ノ浦郷の一部
桐古里 築地	長崎県南松浦郡新上五島町 桐古里郷及び宿ノ浦郷の各一部
男鹿ノ浦	長崎県南松浦郡新上五島町 神ノ浦郷の一部
若松 神部	長崎県南松浦郡新上五島町 神ノ浦郷及び若松郷の各一部
佐尾	長崎県南松浦郡新上五島町 桐古里郷の一部
久賀島	長崎県五島市 蕨町の一部
笹岳	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署202林班及び205林班の各一部 長崎県五島市 奥浦町の一部
城岳 火ノ岳	長崎県五島市 上崎山町及び下大津町の各一部
障子岳 城岳	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署224林班の一部 長崎県五島市 岐宿町川原及び岐宿町岐宿の各一部
嗟峨ノ島	長崎県五島市 三井楽町嗟峨ノ島の一部
桐ノ木山	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署215林班及び219林班の各一部 長崎県五島市 三井楽町貝津の一部
七ツ岳 父ヶ岳	長崎県五島市内 国有林長崎森林管理署215林班の一部 長崎県五島市 岐宿町松山、玉之浦町荒川及び玉之浦町丹奈の各一部

地 区 の 概 要	面積 (ha)
瀬戸北部の中通島側湾岸部と今里主稜部の湾側山腹斜面である。斜面の大部分はシイ萌芽林に覆われている。	593
瀬戸北部の道士井湾岸部と瀬戸内に突出する郷ノ首半島の東岸部である。高仏には小規模であるがホルトノキ群落（高木）が残存する。	135
山王山々麓部及び湾岸部である。植生の大部分はシイ萌芽林である。	361
中通島瀬戸側の沈水海岸（笛吹浦）の湾岸部である。	180
若松瀬戸、中通島側沿岸部で南北に走る築地岳・扇山々稜の山麓部である。	103
若松瀬戸北部、沿岸部の山腹斜面である。	111
若松島東岸部で瀬戸内後背の山腹斜面である。瀬戸沿岸の低海拔地は、全てシイ萌芽林である。	343
中通島の南端部、瀬戸側の佐尾湾に面する山腹斜面である。特に銅切崎斜面には五島では珍しいクヌギ群落が広く発達する。	145
大海崖を有する久賀島東南海岸で第2種特別地域に連続する。	225
笹岳山塊の西山腹斜面である。植林地化が進んでいる。	68
火ノ岳火山の南西麓及び寄生火山の城ヶ岳で、クロマツ林が広く発達している。	26
福江島北部の沈水海岸部にあって白石湾を挟んで対座する山塊である。	151
嵯峨ノ島の東岸部で大部分は農耕地（放牧地・採草地・耕作地）である。	102
桐ノ木南山腹及び父ヶ岳北山腹部で、三井楽に向け北流する大川原川の源流部である。	206
福江島最大の父ヶ岳山塊（堆積岩類）の山腹斜面及び溪谷部である。シイ萌芽林が残っている。	813

名 称	区 域
岩谷山	長崎県五島市 玉之浦町荒川及び玉之浦町幾久山の各一部
中須川	長崎県五島市 玉之浦町幾久山、玉之浦町小川及び玉之浦町中須の各一部
大宝小川 太田	長崎県五島市 玉之浦町小川、玉之浦町大宝及び富江町長峰の各一部
合	

地 区 の 概 要	面積 (ha)
岩谷山の北山腹である。大半はシイ萌芽林であるが、植林地化が進んでいる。	241
中須川流域部及びこれに連続する山地斜面で、幾久山～中須間は福江溶岩凝灰岩の好露出地として著名である。	726
大宝、太田海岸に並行する山嶺で、五島層群からなる基盤的山塊である。大半はシイ萌芽林である。	831
計	8,446

イ 海中公園地区

海中公園地区を次のとおりとする。

(表22：海中公園地区表)

番 号	名 称	位 置
1	福江海中公園地区 (1号)	長崎県五島市 平蔵町地先海面 (竹ノ子島北西側海域)
2	福江海中公園地区 (2号)	長崎県五島市 平蔵町地先海面 (屋根尾島北側海域)
3	若松海中公園地区 (1号)	長崎県南松浦郡新上五島町 若松郷地先海面 (コデ島東側海域)
4	若松海中公園地区 (2号)	長崎県南松浦郡新上五島町 若松郷地先海面 (下中島・野鳥の間の海域)
5	若松海中公園地区 (3号)	長崎県南松浦郡新上五島町 若松郷地先海面 (ハリノメンド周辺海域)
合		計

区 域 の 概 要	面積 (ha)
<p>福江港の東北約3.5kmの沖合にあって、河川の流入が全くないため透明度は極めて良好である。</p> <p>エダミドリイシの大群落、イソバナ、ウミトカゲ類、スズメダイ、カゴカキダイ、イトヒキベラ等非常に多彩な海中景観を呈している。</p>	5.5
<p>おおむね竹ノ子島北西側海域と同様の海中動植物によって構成されている。</p>	5.7
<p>溺谷地形の複雑な水平肢節は海蝕から守られて沈降海岸地形の優美な景観を呈している。さらに河川の流入がないため透明度は良好で波浪が少ない。</p> <p>コデ島東側入江は石サンゴ類、魚類共に豊富な景観を有する。</p>	4.2
<p>1号地とおおむね同様の海底地形を有し、色彩豊かなウミトサカの大群落をはじめとしてウミバラ、ウミカラマツの群落、ソフトコーラルが発達し、スズメダイ・ベラ・チョウチョウウオ各科の魚類に恵まれる。</p>	6.7
<p>外洋に面しているため海底地形、海中動植物ともに波浪の影響を受け、海底地形は急峻でヤギ類、ウミトサカの群落が発達し、スズメダイ、ニシキベラ、カミナリベラ、チョウチョウウオ、ツノダシなど魚類も豊富である。</p>	8.3
<p>(五 島 市 11.2)</p> <p>(新上五島町 19.2)</p>	30.4

ウ 普通地域

普通地域の区域は次のとおりである。

(表23：普通地域総括表)

都道府県名	区 域	面積 (ha)
長 崎 県	佐世保市 浅子町、大潟町、小佐々町臼ノ浦、小佐々町楠泊、小佐々町西川内、小佐々町矢岳及び船越町の各一部	146
	平戸市 春日町、野子町及び早福町の各一部	123
	五島市内 国有林長崎森林管理署237林班の全部 五島市 上大津町、上崎山町、下大津町、下崎山町、玉之浦町荒川、三井楽町貝津、三井楽町嵯峨ノ島及び蕨町の各一部	188
	西海市 崎戸町平島の一部	7
	北松浦郡小値賀町 大島郷、黒島郷、納島郷、浜津郷、笛吹郷、前方郷、斑島郷及び柳郷の各一部	245
	北松浦郡鹿町町 下歌ヶ浦免及び長串免の各一部	48
	南松浦郡新上五島町 荒川郷、桐古里郷、神ノ浦郷、宿ノ浦郷、七目郷及び道士井郷の各一部	238
陸域の公園区域の地先海面		
合 計		995

エ 面積内訳
 (ア) 地域地区別土地所有別面積

(表24：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地								
		特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
合 計	土地所有別面積	0	56	24	59	804	1,007	430	970	11,855
	地種区分別面積 (比率)				1,870 (7.6)			13,255 (53.8)		
	地域地区別面積 (比率)	80 (0.3)								
	地域別面積 (比率)									

域			普通地域 (陸域)			合計 (陸域)			海中公園地区
第3種特別地域									
国	公	私	国	公	私	国	公	私	
331	70	8,045	1	7	987	821	1,907	21,918	
8,446 (34.3)									
23,571 (95.7)									
23,651 (96.0)			995 (4.0)			24,646 (100.0)			5ヶ所 30.4

(イ) 地域地区別市町村別面積

(表25：地域地区別市町村別面積総括表)

地域地区 市町名		特 別 地 域					普通地域 (陸域)	合計 (陸域)	海中公園 地区	
		特保	第1種	第2種	第3種	小計				
長	佐世保市	0	491	1,971	471	2,933	146	3,079	0	
	平戸市	56	222	2,218	2,231	4,727	123	4,850	0	
	五島市	24	273	4,560	3,389	8,246	188	8,434	11.2	
崎	西海市	0	0	215	0	215	7	222	0	
県	北松浦郡	小値賀町	0	506	952	172	1,630	245	1,875	0
		鹿町町	0	127	364	31	522	48	570	0
	南松浦郡	新上五島町	0	251	2,975	2,152	5,378	238	5,616	19.2
合 計		80	1,870	13,255	8,446	23,651	995	24,646	30.4	

(5) 利用施設計画

ア 集団施設地区

集団施設地区は次のとおりである。

(表26：集団施設地区表)

番 号	名 称	区 域	計 画 目 標
1	鹿子前	長崎県佐世保市鹿子前町の一部	九十九島地域の自然探勝の基地として、また水辺のレクリエーション地区として総合的な整備を図り、本公園の利用拠点とする。

整備計画区及び基盤施設	整備方針			面積(ha)	旧計画との関係
鹿子前整備計画区	<p>鹿子前白浜線車道計画の沿線及びその周辺を、地区の利用拠点と位置づけ、園地、宿舎、休憩所、駐車場、博物展示施設などを整備する。</p> <p>海岸沿いには、海からの展望を楽しむための船舶運送施設を整備する。また、水遊びなど海岸レクリエーション利用の充実を図るため、園地、宿舎、休憩所、展望施設、水泳場、舟遊場などを整備する。</p> <p>緑の豊かな地区の南部には、自然探勝歩道などを整備する。</p> <p>海を挟んで位置する西部の地区は展望に優れていることから、園地、休憩所、展望施設などを整備するとともに、探勝のための歩道を整備する。</p> <p>当地区内の利用施設を結ぶための車道及び歩道を整備する。</p>			28.4	<p>一般計画 昭30. 3.16 決定 昭57. 11.29 変更</p> <p>区域 昭32.10. 1 指定 昭57. 11.29 変更</p> <p>詳細計画 昭57. 11.29 決定 平5. 5.12 変更 平13. 3.30 変更</p>
面積計		国	公	私	
		—	7.4	21.0	

番 号	名 称	区 域	計 画 目 標
2	北九十九島	長崎県北松浦郡鹿町町長申免の一部	北九十九島探勝の基地として、また、野営・野外スポーツ等のレクリエーション地区としての整備を図り、本公園の利用拠点とする。

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)	旧計画との関係
北九十九島整備計画区	<p>宿泊施設は、周辺の自然探勝及び地区利用の宿泊基地として整備する。</p> <p>野営施設は、既存フリーテントサイトエリアの下にオートキャンプを中心とした野営場を整備する。</p> <p>また、既存施設（花木園（ツツジ園）、芝生広場、展望園地、休憩所等）を補完する園地施設の整備を図るとともに、小規模な運動施設を整備する。</p>	33.9	<p>一般計画 昭57.11.29 決定</p> <p>区域 昭57.11.29 決定 平5.5.12 変更</p> <p>詳細計画 昭57.11.29 決定 平5.5.12 変更</p>
道路（車道）	各施設を有機的に連絡する車道を整備する。		
面積計	国		
	公	16.7	
	私	17.2	
		33.9	

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表27：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	園 地	長崎県佐世保市（高島）
2	舟 遊 場	長崎県佐世保市（高島）
3	園 地	長崎県佐世保市（弓張岳）
4	宿 舎	長崎県佐世保市（弓張岳）
5	園 地	長崎県佐世保市（鶴渡越）
6	宿 舎	長崎県佐世保市（鶴渡越）
7	園 地	長崎県佐世保市（烏帽子岳）
8	野 営 場	長崎県佐世保市（烏帽子岳）
11	園 地	長崎県佐世保市（牽牛崎）
13	園 地	長崎県佐世保市（石岳）
14	植 物 園	長崎県佐世保市（石岳）
15	宿 舎	長崎県佐世保市（白浜）
16	野 営 場	長崎県佐世保市（白浜）
17	水 泳 場	長崎県佐世保市（白浜）
22	園 地	長崎県五島市（鬼岳）
23	園 地	長崎県五島市（箕岳）
24	園 地	長崎県五島市（鐙瀬）
25	園 地	長崎県平戸市（白岳）
26	園 地	長崎県平戸市（大瀬）
27	園 地	長崎県平戸市（呼崎）
28	園 地	長崎県平戸市（川内峠）
29	野 営 場	長崎県平戸市（川内峠）
30	園 地	長崎県平戸市（鯛ノ鼻）
31	園 地	長崎県平戸市（上床）
32	園 地	長崎県平戸市（屏風岳）
33	園 地	長崎県平戸市（宮ノ浦）

整備方針	旧計画との関係
休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
小型船艇を対象とした舟遊場として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
弓張岳探勝の基地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
弓張岳探勝の基地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
林間学校、グループキャンプに使える野営場として整備する。	昭57. 11. 29 告示
休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
現施設を整備充実させる。	昭57. 11. 29 告示
海浜利用の基地として機能も有する宿泊施設として整備する。	昭57. 11. 29 告示
グループキャンプ、臨海学校にも使える野営場として整備する。	昭57. 11. 29 告示
広大な白砂の海浜を生かし、浜遊びもできる水泳場として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
林間学校、グループキャンプに使える野営場として改良整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示

番号	種 類	位 置
34	園 地	長崎県西海市（白岳）
35	園 地	長崎県平戸市（大バエ）
36	園 地	長崎県平戸市（山頭）
37	園 地	長崎県平戸市（潮見鼻）
38	園 地	長崎県北松浦郡小値賀町（小値賀長崎）
39	園 地	長崎県北松浦郡小値賀町（愛宕山）
40	園 地	長崎県北松浦郡小値賀町（斑島）
41	園 地	長崎県北松浦郡小値賀町（小値賀番岳）
42	園 地	長崎県北松浦郡小値賀町（野崎島）
43	園 地	長崎県佐世保市（大浜）
44	水 泳 場	長崎県佐世保市（大浜）
45	園 地	長崎県佐世保市（城ヶ岳）
46	園 地	長崎県北松浦郡鹿町町（大島）
47	園 地	長崎県佐世保市（冷水岳）
48	水 泳 場	長崎県五島市（頓泊）
49	園 地	長崎県五島市（荒川）
50	宿 舎	長崎県五島市（荒川）
53	園 地	長崎県五島市（大瀬崎）
54	園 地	長崎県五島市（嵯峨ノ島）
55	園 地	長崎県五島市（白良ヶ浜）
57	園 地	長崎県五島市（高浜）
58	水 泳 場	長崎県五島市（高浜）
59	園 地	長崎県五島市（城岳）
61	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（三王山）
62	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（龍観山）
64	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（虎星山）
65	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（新魚目番岳）

整 備 方 針	旧計画との関係
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
砂丘植生の保護配慮して整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
広い遠浅海岸を生かした浜遊びのできる海水浴場として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
福江島における唯一の温泉地として、また、福江島西海岸における利用拠点として機能も果たすように施設内容を充実する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
白良ヶ浜砂丘探勝の基地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
海浜の保護に配慮して整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示
展望及び休養園地として整備する。	昭57. 11. 29 告示

番号	種 類	位 置
66	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（赤ダキ）
67	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（黒崎峠）
70	水 泳 場	長崎県南松浦郡新上五島町（蛤浜）
71	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（一二三滝）
73	宿 舎	長崎県佐世保市（牽牛崎）
74	野 営 場	長崎県佐世保市（高島）
75	園 地	長崎県五島市（火ノ岳）
76	博物展示施設	長崎県五島市（鑑瀬）
77	園 地	長崎県平戸市（石原橋）
79	園 地	長崎県平戸市（長瀬鼻）
80	野 営 場	長崎県北松浦郡小値賀町（長崎）
81	水 泳 場	長崎県北松浦郡小値賀町（長崎）
82	野 営 場	長崎県北松浦郡小値賀町（野崎島）
83	水 泳 場	長崎県北松浦郡小値賀町（野崎島）
84	野 営 場	長崎県佐世保市（大浜）
85	舟 遊 場	長崎県佐世保市（大浜）
86	園 地	長崎県佐世保市（神崎）
87	園 地	長崎県五島市（多郎島）
88	園 地	長崎県五島市（頓泊）
89	野 営 場	長崎県五島市（頓泊）
90	園 地	長崎県五島市（向小浦）
93	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（上中島）
94	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（守崎）

整備方針	旧計画との関係
展望及び休養園地として整備する。	昭57.11.29 告示
展望園地として整備する。	昭57.11.29 告示
白砂青松の海浜の保護に配慮して整備する。	昭57.11.29 告示
一二三滝探勝の基地として整備する。	昭57.11.29 告示
南九十九島の展望を生かした宿舎を整備する。	平5.5.12 告示
南九十九島での野営を楽しむ施設を整備する。	平5.5.12 告示
五島市街や鏡瀬海岸が見下ろせる格好の展望地であるため展望園地として整備する。	平5.5.12 告示
五島地区の主要拠点であり、海岸自然の格好の観察地であるため博物展示を整備する。	平5.5.12 告示
断崖景観並びに五島列島の展望に優れているため休養園地として整備する。	平5.5.12 告示
生月島最西端で360度の展望地であることから展望園地として整備する。	平5.5.12 告示
フリーテントサイトを中心とした野営場として整備する。	平5.5.12 告示
既存海水浴場の整備を図る。	平5.5.12 告示
野生ジカとふれあえる自然体験キャンプ場として整備する。	平5.5.12 告示
野営場と一体利用できるよう整備する。	平5.5.12 告示
良好な海浜が海水浴場となっており、一体利用できるよう野営場を整備する。	平5.5.12 告示
良好な海浜が海水浴場となっており、一体利用できるよう舟遊場を整備する。	平5.5.12 告示
日本本土最西端に位置しており、シンボリックな意味も含め展望園地を整備する。	平5.5.12 告示
対岸のキャンプ場等と一体利用を図れるよう自然散策道等を整備する。	平5.5.12 告示
既存施設の整備を図る。	平5.5.12 告示
五島地区最大の砂浜を有しており、海水浴が盛んであることから一体利用できる野営施設の整備を図る。	平5.5.12 告示
島山島の入口部分に当たることから自然探勝の拠点として整備する。	平5.5.12 告示
若松瀬戸の核心部であることから展望及び休養園地として整備する。	平5.5.12 告示
若松瀬戸の核心部であることから展望及び休養園地として整備する。	平5.5.12 告示

番号	種 類	位 置
95	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（米山）
97	野 営 場	長崎県南松浦郡新上五島町（蛤浜）
98	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（蛤浜）
99	野 営 場	長崎県五島市（鑑瀬）
101	園 地	長崎県北松浦郡小値賀町（五両ダキ）
103	園 地	長崎県佐世保市（亀ノ子島）
104	博物展示施設	長崎県佐世保市（亀ノ子島）
105	園 地	長崎県佐世保市（白浜）
106	園 地	長崎県北松浦郡鹿町町（黒崎）
107	園 地	長崎県北松浦郡鹿町町（長串）
108	園 地	長崎県佐世保市（高崎山）
109	野 営 場	長崎県平戸市（御崎）
110	園 地	長崎県南松浦郡新上五島町（丹那山）
111	園 地	長崎県五島市（五輪）
112	園 地	長崎県五島市（玉之浦御岳）

整備方針	旧計画との関係
展望及び休養園地として整備する。	平5.5.12 告示
既存施設の整備を図る。	平5.5.12 告示
休養園地として整備する。	平5.5.12 告示
鏡瀬地区は利用拠点の一つとなっており、さらに自然とのふれあいの場の充実を図るため、野営場を整備する。	平13.3.30 告示
火山の形状及び海食による断崖の観察ポイントとして、園地を整備する。	平13.3.30 告示
海と島の自然に直接ふれあえる九十九島の利用拠点として九州本土からのアクセス及び島内に園地を整備する。	平16.7.30 告示
九十九島の魅力スポットの紹介・情報発信などの機能を持つ博物展示施設を整備する。	平16.7.30 告示
鹿子前から亀ノ子島に至る地域と連携した利用拠点として簡易な栈橋を備えた園地を整備する。	平16.7.30 告示
入り江の観察など、自然と直接ふれあれる休憩施設を備えた園地を整備する。	平16.7.30 告示
北九十九島における無人島体験の九州本土側の拠点としてカヤックの栈橋を備えた園地を整備する。	平16.7.30 告示
中九十九島の島々の展望機能を備えた園地を整備する。	平16.7.30 告示
生月島の自然を利用した野営体験を満喫する施設を整備する。	新規
丹那山周辺の散策・展望園地として整備する。	新規
九州自然歩道と連携した休養・散策園地を整備する。	新規
玉之浦湾を望む展望園地として整備する。	新規

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表28：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間
2	弓張岳線	起点－長崎県佐世保市（矢岳町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（弓張岳）
3	烏帽子岳線	起点－長崎県佐世保市（田代町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（烏帽子岳）
4	牽牛崎線	起点－長崎県佐世保市（日野町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（牽牛崎）
5	鹿子前白浜線	起点－長崎県佐世保市（鹿子前町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（船越町・国立公園境界） 起点－長崎県佐世保市（俵ヶ浦町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（白浜）
6	石岳線	起点－長崎県佐世保市（船越町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（石岳）
8	鬼岳箕ノ岳線	起点－長崎県五島市（鬼岳北・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（大窄・国立公園境界） 起点－長崎県五島市（鑑瀬・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（塩津浦・国立公園境界）
9	平戸白岳線	起点－長崎県平戸市（田助・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（白岳）
10	平戸川内峠線	起点－長崎県平戸市（鞍掛・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（川内在・国立公園境界）
11	平戸北西海岸周廻線	起点－長崎県平戸市（坊方・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（主師・国立公園境界） 起点－長崎県平戸市（主師・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（高越・国立公園境界） 起点－長崎県平戸市（高越・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（獅子・国立公園境界）
12	平戸鯛ノ鼻線	起点－長崎県平戸市（大越） 終点－長崎県平戸市（鯛ノ鼻）
13	志々伎宮ノ浦線	起点－長崎県平戸市（肥・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（船越・国立公園境界） 起点－長崎県平戸市（船越・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（野子・国立公園境界） 起点－長崎県平戸市（野子・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（宮ノ浦・国立公園境界）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	弓張岳の登山道路として整備する。	昭57.11.29 告示
	烏帽子岳の登山道路として整備する。	昭57.11.29 告示
	牽牛崎園地への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
船越	鹿子前集団施設地区より白浜海水浴場への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
石岳植物園	石岳植物園、石岳山頂への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
鬼岳山腹 鐙瀬海岸	鬼岳及び鐙瀬海岸を探勝する道路として整備する。 駐車場を付帯させる。	昭57.11.29 告示
	白岳の登山道路として整備する。	昭57.11.29 告示
川内峠	川内峠を探勝する道路として整備する。駐車帯を付帯させる。	昭57.11.29 告示
主師 白石 春日	安満岳山麓の北西海岸を探勝する道路として整備する。	昭57.11.29 告示
安満岳山腹	鯛ノ鼻園地への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
船越 野子	志々伎半島を縦断して宮ノ浦園地へ至る道路として整備する。	昭57.11.29 告示

番号	路線名	区間
14	小値賀番岳線	起点—長崎県北松浦郡小値賀町（大浦・車道分岐点） 終点—長崎県北松浦郡小値賀町（番岳東・国立公園境界） 起点—長崎県北松浦郡小値賀町（宮脇・国立公園境界） 終点—長崎県北松浦郡小値賀町（大長崎）
15	愛宕山線	起点—長崎県北松浦郡小値賀町（前方後目・国立公園境界） 終点—長崎県北松浦郡小値賀町（愛宕山）
16	笛吹浜津線	起点—長崎県北松浦郡小値賀町（大浦・国立公園境界） 終点—長崎県北松浦郡小値賀町（浜津・国立公園境界） 起点—長崎県北松浦郡小値賀町（浜津・国立公園境界） 終点—長崎県北松浦郡小値賀町（斑大橋・国立公園境界）
17	宇久城ヶ岳線	起点—長崎県佐世保市（城ヶ岳・国立公園境界） 終点—長崎県佐世保市（丸畑・国立公園境界）
18	平大浜線	起点—長崎県佐世保市（針木・国立公園境界） 終点—長崎県佐世保市（大浜）
19	長串山大観山線	起点—長崎県北松浦郡鹿町町（長串・国立公園境界） 終点—長崎県佐世保市（大野岳・車道合流点）
20	冷水岳線	起点—長崎県佐世保市（矢岳・国立公園境界） 終点—長崎県佐世保市（大観山・国立公園境界）
21	福江島周廻線	起点—長崎県五島市（水ノ浦・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（奈切・国立公園境界） 起点—長崎県五島市（川原・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（川原・国立公園境界） 起点—長崎県五島市（打折・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（浜ノ畔・国立公園境界） 起点—長崎県五島市（貝津・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（丹奈・国立公園境界） 起点—長崎県五島市（丹奈・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（中須・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（荒川・七岳神社） 起点—長崎県五島市（中須・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（大宝・国立公園境界） 起点—長崎県五島市（大宝・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（太田・国立公園境界） 起点—長崎県五島市（太田・国立公園境界） 終点—長崎県五島市（琴石・国立公園境界）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
番岳	番岳園地を経て大長崎園地へ至る道路として整備する。	昭57.11.29 告示
	愛宕山園地への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
	笛吹港より斑瀬戸へ至る道路として整備する。	昭57.11.29 告示
城ヶ岳	城ヶ岳の登山道路として整備する。	平5.5.12 告示
	大浜海水浴場への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
長串山 大観山	北九十九島集団施設地区及び大観山を探勝する道路として整備する。	平5.5.12 告示
冷水岳 大野岳	冷水岳、大野岳を探勝する道路として整備する。	昭57.11.29 告示
白良ヶ浜 高浜 荒川	福江島の西海岸を探勝する道路として整備する。	平13.3.30 告示 今回一部変更

番号	路線名	区 間
22	玉之浦大宝線	起点－長崎県五島市（立谷・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（井持浦・国立公園境界）
23	玉之浦大瀬崎線	起点－長崎県五島市（井持浦・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（大瀬崎）
24	平戸生月線	起点－長崎県平戸市（白石・車道分岐点） 終点－長崎県平戸市（潮見鼻・国立公園境界）
25	上床線	起点－長崎県平戸市（町屋敷・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（上床）
26	生月島線	起点－長崎県平戸市（御崎・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（潮見鼻・国立公園境界）
27	福江荒川線	起点－長崎県五島市（荒川・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（荒川・車道合流点）
28	若松大橋線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町（白魚・車道分岐点） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（若松・国立公園境界）
29	中通島縦断線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町（真手ノ浦・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（真手ノ浦・国立公園境界） 起点－長崎県南松浦郡新上五島町（真手ノ浦・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（白魚峠・国立公園境界）
30	玉之浦岐宿線	起点－長崎県五島市（中須・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（幾久山・国立公園境界）
31	丹那山線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町（一二三滝・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（丹那山・国立公園境界）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
玉之浦湾	玉之浦湾を採勝する道路として整備する。	昭57.11.29 告示
大瀬崎	大瀬崎園地への到達道路として整備する。	昭57.11.29 告示
生月大橋	海岸線の展望及び平戸より生月町西海岸地域への到達道路として整備する。	平5.5.12 告示
上床	上床採勝及び園地への到達道路として整備する。	平5.5.12 告示
石原橋	生月島を採勝する車道として整備する。	平5.5.12 告示
	五島市内よりおぼれ谷景観を有する玉之浦湾の利用拠点となっている荒川温泉への到達道路として整備する。	平5.5.12 告示
若松大橋	中通島より若松島への到達道路及びおぼれ谷景観を有する若松瀬戸を採勝する道路として整備する。	平5.5.12 告示
	西海国立公園上五島地区の玄関に当たる新上五島町奈良尾郷・新上五島町有川郷を結ぶ道路及びおぼれ谷景観を有する若松瀬戸を採勝する道路として整備する。	平5.5.12 告示
	玉之浦町方面と五島市方面とを結ぶ公園利用道路として整備する。	平13.3.30 告示
	中通島東部の展望及び丹那山を採勝する道路として整備する。	新規

(イ) 歩道
歩道を次のとおりとする。

(表29：道路（歩道）表)

番号	路線名	区間
1	弓張岳将冠岳線	起点－長崎県佐世保市（弓張岳） 終点－長崎県佐世保市（将冠岳）
2	烏帽子岳線	起点－長崎県佐世保市（小佐世保町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（烏帽子岳）
3	笹岳線	起点－長崎県五島市（小田山・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（内閣ダム・国立公園境界）
6	上床宝亀線	起点－長崎県平戸市（京崎・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（大越）
7	佐志岳屏風岳線	起点－長崎県平戸市（鮎川・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（屏風岳東・国立公園境界）
8	平戸浜岳線	起点－長崎県平戸市（浜岳・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（肥）
9	志々伎山線	起点－長崎県平戸市（野子・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（船越）
10	崎戸平島線	起点－長崎県西海市（白岳） 終点－長崎県西海市（平島・国立公園境界） 起点－長崎県西海市（平島・国立公園境界） 終点－長崎県西海市（相崎灯台）
11	生月島線	起点－長崎県平戸市（太田・車道分岐点） 起点－長崎県平戸市（里免） 終点－長崎県平戸市（西ノ御崎・車道合流点）
13	宇久城ヶ岳線	起点－長崎県佐世保市（妙見尾・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（招塊場・国立公園境界） 起点－長崎県佐世保市（丸畑・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（城ヶ岳）
14	大観山線	起点－長崎県北松浦郡鹿町町（大観山） 終点－長崎県北松浦郡鹿町町（大観山）
17	小浦大瀬崎線	起点－長崎県五島市（大瀬山・市道分岐点） 終点－長崎県五島市（大瀬崎）
19	嗟峨ノ島線	起点－長崎県五島市（竹原） 終点－長崎県五島市（嗟峨島）
26	虎星山米山線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町（桐・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（佐尾）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
俣馬岳	弓張岳から将冠岳へ至る散策歩道として整備する。路傍園地を付帯させる。	昭57.11.29 告示
	烏帽子岳への登山道として整備する。	平4.8.26 告示
笹岳	笹岳を周回するハイキングコースとして整備する。路傍園地を付帯させる。	昭57.11.29 告示
飯盛山 上床	飯盛山、上床の探勝路として整備する。	昭57.11.29 告示
佐志岳 屏風岳	佐志岳、屏風岳の探勝路として整備する。	昭57.11.29 告示
浜岳	浜岳を探勝する道路として整備する。路傍園地を付帯させる。	昭57.11.29 告示
志々伎山	志々伎山を縦走する探勝路として整備する。路傍園地を付帯させる。	昭57.11.29 告示
白岳 相崎灯台	白岳への登山道及び相崎ノ鼻への到達路として整備する。路傍園地を付帯させる。	昭57.11.29 告示
番岳 山頭	生月島西部の番岳、山頭等の丘陵地を探勝する歩道として整備する。	平5.5.12 告示 今回一部変更
城ヶ岳	城ヶ岳の登山道路として整備する。	平5.5.12 告示
大観山	大観山への登山歩道として整備する。路傍園地を付帯させる。	昭57.11.29 告示
大瀬山	大瀬山から大瀬崎一帯を探勝する歩道として整備する。	昭57.11.29 告示 今回一部変更
嵯峨ノ島	嵯峨ノ島を探勝する歩道として整備する。	平5.5.12 告示
虎星山 米山	虎星山及び米山の展望園地を経由する探勝歩道として整備する。	昭57.11.29 告示 今回一部変更

番号	路線名	区 間
27	九州自然歩道線	<p>起点－長崎県佐世保市（鵜渡越町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（福田町・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県佐世保市（烏帽子町・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（中野・歩道合流点） 終点－長崎県佐世保市（烏帽子町・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県平戸市（鞍掛山・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（川内在・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県平戸市（大越・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（主師・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（鯛ノ鼻）</p> <p>起点－長崎県平戸市（主師・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（生月大橋・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県平戸市（桜川・国立公園境界） 終点－長崎県平戸市（大バエ鼻）</p> <p>起点－長崎県五島市（鬼岳北・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（大窄・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県五島市（七岳・県道登山口） 終点－長崎県五島市（父ヶ岳） 終点－長崎県五島市（丹奈・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県五島市（丹奈・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（貝津・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県五島市（浜ノ畔・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（大川原・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県五島市（奈切・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（水ノ浦・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県五島市（白岳・国立公園境界） 終点－長崎県五島市（福見鼻） 終点－長崎県五島市（五輪）</p> <p>起点－長崎県南松浦郡新上五島町（桐・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（若松郷・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（中ノ浦郷・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県南松浦郡新上五島町（郷ノ首港） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（孝行滝） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（三王山）</p> <p>起点－長崎県南松浦郡新上五島町（小河原郷・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（赤尾郷・国立公園境界）</p> <p>起点－長崎県南松浦郡新上五島町（曾根開・国立公園境界） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（大水峠・国立公園境界）</p>

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
烏帽子岳 弓張岳 川内峠 安満岳 生月島西岸 白良ヶ浜 高浜 七岳神社 七岳 鬼岳 新魚目番岳 黒崎峠 荒川 若松大橋 桐古里 二半岳 野首	案内板の設置、歩道の修理、眺望の確保など、九州 自然歩道としての利用に対応した整備を行う。	平4.8.26 告示 今回一部変更

番号	路線名	区 間
		起点－長崎県北松浦郡小値賀町（野崎・国立公園境界） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（神島神社） 起点－長崎県北松浦郡小値賀町（野崎・国立公園境界） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（二半岳北・歩道合流点） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（一ッ瀬）
28	愛宕山本城岳線	起点－長崎県北松浦郡小値賀町（愛宕山） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（唐見崎・国立公園境界）
30	乙女ノ鼻線	起点－長崎県佐世保市（梅ノ木・国立公園境界） 終点－長崎県佐世保市（乙女ノ鼻）
31	野子志々伎線	起点－長崎県平戸市（野子） 終点－長崎県平戸市（福良）
32	赤ダキ線	起点－長崎県北松浦郡小値賀町（船瀬ノ迎） 終点－長崎県北松浦郡小値賀町（赤浜）
33	雌岳線	起点－長崎県南松浦郡新上五島町（荒川・山王山林道合流点） 終点－長崎県南松浦郡新上五島町（雌岳）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
愛宕山 本城岳	愛宕山から本城岳へ至る探勝歩道として整備する。 なお、本城岳に付帯園地を設ける。	平5.5.12 告示
	乙女ノ鼻海岸の探勝歩道として整備する。	平5.5.12 告示
	志々伎崎から西にのびる海食崖の展望に優れており、探勝歩道として整備する。	平13.3.30 告示
	通称「赤ダキ」とよばれる海食崖の展望に優れており、探勝歩道として整備する。	平13.3.30 告示
	山王山林道から雌岳に至る既存の歩道を登山道として整備する。登山口には、車両の駐車スペースを設ける。また、雌岳頂上には展望所を設ける。	新規

エ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表30：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置 又は 区 間	主要経過地
1	係留施設	棧 橋	長崎県佐世保市（金重島）	
3	係留施設	棧 橋	長崎県北松浦郡鹿町町（大島）	
8	係留施設	棧 橋	長崎県佐世保市（亀ノ子島）	

整備方針	旧計画との関係
金重島探勝のための施設として整備する。	昭57. 11. 29 告示
北九十九島探勝のための施設として整備する。	昭57. 11. 29 告示
海と島の自然に直接ふれあうことのできる無人島の探勝のための 栈橋等を備えた係留施設を整備する。	平16. 7. 30 告示